

# 消費税軽減税率の 税理士による個別無料相談会

野田商工会議所では、『野田市在住税理士の会』のご協力により会員事業所の皆様に10月より変更となった消費税軽減税率など税務に関する個別無料相談会を実施します。

〔開催日時〕 令和元年

10月21日(月) 10:00~12:00

25日(金) 14:00~16:00

29日(火) 10:00~12:00

30日(水) 10:00~12:00

11月 6日(水) 14:00~16:00

8日(金) 10:00~12:00

12日(火) 10:00~12:00

26日(火) 10:00~12:00

28日(木) 10:00~12:00

12月 3日(火) 10:00~12:00

※各日とも1回40分区分切りとなります。

〔会場〕 野田商工会議所 会議室

〔相談料〕 無料『予約制』

〔申込み〕 裏面の申込書に必要事項を記入の上、事務局あてにお申込みください。

\* 申込先着順、会員最優先とさせていただきます。

当相談会以外にも下記のような様々な相談事業を行っております。お気軽にお問い合わせください。

## その他の相談業務紹介

《弁護士相談》

商取引トラブル、各種法的手続、契約内容の確認など  
… 法律全般

《労務相談》

年金・社会保険・労働保険・助成金・雇用対策・  
働き方改革、改正入管法など … 労務全般

《金融相談》

日本政策金融公庫や県・市の制度融資など各種融資制度の概要や利用方法等、融資に関する相談です。

《公庫定例相談・一日公庫相談会【要予約】》

毎月第3木曜日開催（6月・11月は一日公庫）  
※ マル経については、経営指導員へ

《創業相談【野田市特定創業支援事業にも対応】》

随時相談可能です。経営指導員が対応します。

《専門家派遣》

経営革新計画作成・事業承継・地域資源活用・補助金申請等でお困りの方は、是非ご利用してください。

〔申込み〕

相談会のお申し込みは、裏面にご記入の上、FAXにてご連絡ください。

〔お問合せ〕

野田商工会議所 中小企業相談所

☎ 04-7122-3585 担当 牧

# 個別無料相談会申込書

お申し込みは  
**FAX**もしくは**メール**にて

➔ **04-7122-7185**  
info@nodacci.or.jp

※必ず事業所名をご記入して下さい。

事業所名			
氏名			
住所			
TEL		FAX	

※ 非会員の場合は、随時入会可能です。

この機会に入会していただければ事前予約可能です。入会手続き等については、お気軽にご相談ください。

相談希望日時 (記入して下さい)	第一希望	
	第二希望	
	第三希望	

※ 申込順に予約受付をさせていただきます。日程調整後、改めてご連絡いたします。

(調整の都合上、大変お手数ですが、第一希望から第三希望までご記入して下さい。)

《以下、事務処理欄》

会議所処理欄	受付日	月	日	受付担当	相談員名

受付後、確定日時を会員事業所に連絡。( / 連絡者 )